

地方独立行政法人  
大阪府立産業技術総合研究所  
平成 26 事業年度の業務実績に関する評価結果  
(たたき台)

# 目 次

1 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の年度評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	2 ページ
(1) 評価結果と判断理由 <全体評価にあたって考慮した事項> ① 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の基本的な目標 ② 平成26年度における重点的な取組み ③ 特筆すべき取組み (2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 大項目評価	
3-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価	4 ページ
(1) 評価結果と判断理由 (2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	8ページ
(1) 評価結果と判断理由 (2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-3 「財務内容の改善」に関する大項目評価	9ページ
(1) 評価結果と判断理由 (2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価	10 ページ
(1) 評価結果と判断理由 (2) 評価にあたっての意見、指摘等	

## 1 地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の年度評価の考え方

- 本評価委員会においては、地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所について、「地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所にかかる年度評価の考え方について」(平成25年7月25日決定)に基づき、次のとおり平成26事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

### (評価の基本方針)

年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資することとする。

### (評価の方法)

年度評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリングなどを通じて、年度計画に照らして進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

### (項目別評価の具体的方法)

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

#### ①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにI～Vの5段階で自己評価を行う。

#### ②委員会小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとにI～Vの5段階による評価を行う。

#### ③委員会大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

### (全体評価の具体的方法)

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

## 2 全体評価

### 評価結果と判断理由

- 平成 26 事業年度の業務実績に関する評価については、4 ページ以降に示すように、「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」及び「その他業務運営に関する重要事項」の 4 つの大項目評価について、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。
- 特に、以下のような取組みを評価した。  
大項目 1においては、①課題を抱える企業を戦略的に訪問し、多くの企業の課題を解決するための「ものづくりリエゾンセンター」の設置。②製品開発支援のための「公募型共同開発事業」の実施、製品創出支援のための「ものづくり設計試作支援工房」を立ち上げた。大項目 2 では、経営企画室が中心となってマネジメント機能の強化等、組織運営体制を強化。大項目 3 では、当期純利益 1 億 9,470 万円の純利益を計上し、財務内容の改善を着実に進めた。大項目 8 では、既存施設の有効活用や顧客の利便性を向上させ、所内の良好かつ安全な利用環境確保に努めた。
- 以上の大項目評価等の結果に加え、大阪府立産業技術総合研究所の基本的な目標、平成 26 年度の重点的な取組みなどを総合的に考慮し、平成 26 事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」とした。  
なお、法人の取組みを俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。

評価委員会として、全体を俯瞰しての意見を記載

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 (4 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
業務運営の改善及び効率化 (8 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
財務内容の改善 (9 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
その他業務運営に関する重要事項 (10 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

法人の基本的な目標、26 年度の重点的な取組み等を  
総合的に考慮して・・・

＜全体評価の評価結果＞

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

## <全体評価にあたって考慮した事項>

### ①地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

- ① 「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する。
- ② 「売れる製品づくり」につなげるため、新たなサービスの実施や既存サービスの充実、設備機器の整備を推進する。
- ③ 自主的、自律的に組織運営を行い、収入の確保や財務の効率化に取り組む。

### ②平成 26 年度における重点的な取組み

平成 26 年度においては、次のような事項に重点的に取り組んだことを確認した。

- イ 「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する体制を強化するために、「ものづくりリエゾンセンター」を設置し、戦略的に企業訪問や展示会出展を行い、多くの企業の課題を解決した。

□ 設定したテーマに関連する装置群をまとめて見学、実演する「テーマ別機器見学・実演会」を7回（7テーマ）実施した。

ハ 製品開発支援のための「公募型共同開発事業」の実施、製品創出支援のための「ものづくり設計試作支援工房」を立ち上げた。

### ③特筆すべき取組み

- \* 技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に実施する体制を強化するための「ものづくりリエゾンセンター」の設置。
- \* 試料の郵送などの新たなサービス
- \* SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）への参画
- \* 公社) 産業安全技術協会(TIIS) と連携協定を締結

### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 「待ち」から「攻め」へと企業支援体制の転換を図り、「提案する」、「つなぐ」を基本姿勢とし、技術支援、研究開発、連携等、企業の課題解決に最適なサービスを積極的に提供する体制が現場にも浸透していることがよくわかった。今後も引き続きこれらの活動を継続するとともに、一層の努力により、企業ニーズに的確に対応し、顧客目線での新サービスを提供するなど、産技研の機能を更に充実させることを期待する。

### 3-1 「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

#### 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

- ① 企業からの要請による出張相談に加えて、「ものづくりリソースセンター」を新たに設置し、積極的に企業ニーズを捉え、産技研の技術や研究成果を活用し、企業の技術課題の解決や製品開発の促進に寄与した。また、これらの活動は企業からも高い評価を受けていることから、年度計画を上回っていると判断した。
- ② 「待ち」から「攻め」への企業支援体制転換のため、数値目標を設定して顧客サービスセンターと各専門科が連携して企業ニーズを探り、さらにリソースセンターも支援体制を強化したことで、課題を抱える企業を戦略的に訪問することで充分な実績をあげており、年度計画を上回っていると判断した。
- ③ オーダーメイド依頼試験や、設備の利用時間延長などの取り組みは、利用者目線に立ち、個々の企業活動にきめ細かく対応できたといえ、充分な実績をあげており、年度計画を上回っていると判断した。
- ④ 簡易受託研究件数の増加や簡易受託研究による収入も増加していることや試料の郵送などの新たなサービスにより企業ニーズを的確に捉えることが出来ているといえ、年度計画を上回っていると判断した。
- ⑤ 「金属材料評価センター」や「ものづくり設計試作支援工房」の取組みにより、利用者にとって多角的な利用方法をわかりやすく説明し必要な設備機器を揃えることで、利用者のニーズに応えられる体制を構築したことから、年度計画を上回っていると判断した。
- ⑥ 「ものづくり設計・試作支援工房」を立ち上げたことや内閣府による「SIP（戦略的イノベーション創造プログラム）」に「革新的設計生産技術」として採択されたこと、公募型共同開発事業を開始したことは、産技研の機能強化と職員の能力向上につながるとともに、外部資金の確保となっており、客観的にも産技研の技術が高く評価されたことから、年度計画を大幅に上回っていると判断した。
- ⑦ 積極的に研究成果の情報発信を行った成果は、各支援業務の実績として表れているといえ、年度計画を上回っていると判断した。
- ⑧ 「ものづくりリソースセンター」に再編し、関係機関との連携や顧客拡大につなげるだけでなく、产学研官連携を進めるとともに、地域連携による社会貢献も行っていることから、年度計画を上回っていると判断した。

など、18項目中8項目について、目標以上の成果を上げているほか、他の項目においても中期計画を着実に進捗していることから、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

### <小項目評価の集計結果>

18 項目すべてが小項目評価のⅢ、ⅣまたはⅤに該当しており、Ⅲ～Ⅴの項目の割合は、  
 18／18 となることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）  
 となる。

分野	評価の対象 項目数	V 計画を大幅に上回って実施している	IV 計画を上回って実施している	III 計画を順調に実施している	II 計画を十分に実施できていない	I 計画を大幅に下回っている
「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進	5	0	2	3	0	0
技術支援機能の強化	8	0	3	5	0	0
研究開発の推進	3	1	1	1	0	0
連携の促進	1	0	1	0	0	0
大阪市立工業研究所との統合に向けた取組の推進	1	0	0	1	0	0
合計	18	1	7	10	0	0

### <小項目評価にあたって考慮した事項>

- 小項目評価がV（計画を大幅に上回って実施）の項目は次のとおりであった。  
 ( ) は小項目評価の番号

#### (2) 戦略的テーマに関する研究開発

##### ①研究開発の重点化、②企業への共同研究等の提案【V】

- ・「ものづくり設計試作支援工房」を立ち上げて、企業試作化プロトの向上に貢献すべく、活動を開始した。また、BMB や大阪府立大学と連携するなど、活発に活動した。
- ・大阪大学大学院工学研究科等とともに、国家プロジェクトである SIP に採択され、産技研が早くから取り組んできた光造形技術が、大きく発展する機会となった。また、大阪府立大学とも企業と共同で採択された。
- ・競争的研究資金への応募について、目標値を大きく超えて達成した。また、前年度よりも採択率が増加した。
- ・プロジェクト研究が目指すもの及び現時点の成果について企業に情報発信する場として、全所を挙げた報告会を実施した。
- ・新たな取組として公募型共同開発事業を企画し、必要な調査・検討を経て、平成 26 年度からの実施した。大阪府や金融機関等の外部機関と連携し、技術支援のみでなく、事業化や販路開拓等まで伴奏して支援するメニューを創設した。この点において、技術的な支援にとどまらない、伴走型の企業支援のモデルとなり得る重要な取組である。審査の結果、5 テーマを採択し、開発を開始した。

- 小項目評価がIV（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。  
( ) は小項目評価の番号)

#### (1) 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化【IV】

- ・平成24年度から強化してきた体制のもとで、企業の課題を把握し、解決につながる支援（受託研究、依頼試験、機器開放等）を提案する「提案型企業支援」を組織的に実施した。
- ・平成26年度は、新たに設置した「ものづくりリゾンセンター」を中心に、課題を抱える企業に対して提案を行って産技研利用につなげ、企業の課題を解決する活動に取り組んだ。

#### (2) 「出かける」活動の推進【IV】

- ・現地相談件数について、「出かける」活動を継続、強化するとともに、改編した「ものづくりリゾンセンター 顧客創出チーム」が、自らも課題解決の役割りを担うことで、現地相談を行った結果、平成25年度実績及び平成26年度計画の目標値を大幅に上回って実施した。
- ・企業からの要請による出張相談に加えて、「ものづくりリゾンセンター」が中心となり、包括連携協定締結自治体等とともに、課題を抱える企業を戦略的に訪問し、提案型の支援を行ったことで、これまでより多くの企業の課題を解決できた。また、企業の補助金申請に際して、申請書作成へのアドバイスを的確に行い、補助金獲得に貢献した。

#### (6) 新たなサービスの実施 ①依頼試験 ②設備機器開放 ④技術者育成【IV】

- ・オーダーメイド 依頼試験や、設備の利用時間延長について、実施件数が大幅に増加している。また、オーダーメイド 研修やオーダーメイド 講習会も多数が参加した。このことは、新たなサービスが利用者のニーズにマッチしていること、及びそれらの利用者への認知が浸透してきたことで、利用件数の大幅な増加につながった。
- ・平成26年度から新たに「公募型共同開発事業」を実施した。多くの開発テーマの応募を受けたことは、企業の関心が高いことを示している。

#### (7) 新たなサービスの実施（受託研究）【IV】

- ・簡易受託研究の利用実績は113件を上げ、平成25年度の99件を大きく上回っており、利用者のニーズにマッチしたサービスとして定着している。
- ・試料を郵送によって受け付けるサービスにより、顧客の利便性をより一層高めた。

#### (12) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備【IV】

- ・マーケティング・リサーチを活かした設備機器の選定、導入後の積極的なPR及び稼働状況調査など、戦略的に取り組んだ。特に、平成25年度より機器センターを設置して多角的な支援を実現するための体制を整えた。同様の意味で、プロモーション扱いではあるが、「ものづくり設計試作支援工房」を開所した。
- ・機器利用技術講習会は目標値180回を大きく超えて240回実施し、昨年度の実施回数と比べても21件増加した。また、「テーマ別機器見学・実演会」を7回実施し、点の利用だけでなく、線、面での利用をわかりやすく紹介し、参加者から高評価を得た。これらの取組みの成果指標である設備開放実施件数は8,128件と高い水準を維持していることから、企業のニーズに合った設備機器を効果的にPRできた。

(16) 研究開発成果の提案と技術移転 ①研究開発成果の技術移転・情報発信の促進、  
②大学の研究開発成果の橋渡し、③知的財産権を活かした企業支援既存サービス  
の充実（技術相談）【IV】

- ・産技研の研究開発成果や保有技術等を積極的に発信することで、中小企業への技術移転を図り、製品化・実用化へつなげている。また、ものづくりの先端的な技術情報を発信することにより、企業技術者的人材育成を図ることができる。このことから、「講習会等での情報発信件数」を数値目標としているが、目標値を大きく超えて達成した。
- ・研究成果を学会等で企業研究者に公開することは、研究者の責務であり、また、産技研のもつシーズの発表の機会ともなり、対外的評価の指標の一つである。同時に、学会等に参加する機会が増えることは、産技研研究員の資質向上につながる。このことから、学会等発表件数を数値目標としているが、この目標値を大きく超えて達成した。
- ・学会誌等への論文等投稿数は研究所としての対外的評価基準の一つである。また、競争的研究資金獲得や技術シーズ創出などの企業支援に繋がる、研究所としての基盤的な活動である。さらに、専門誌や所報への技術的解説の執筆は中小企業の技術力向上の役割もある。このことから、論文等投稿件数を目標値としているが、この目標値を大きく超えて達成した。

(17) 連携の促進 (1)行政機関、金融機関等との連携による多様な支援、(2)产学官連携の推進、(3)広域連携の着実な推進、(4)地域との連携と社会貢献【IV】

- ・「ものづくりリソースセンター」を「ものづくりリソースセンター」に再編し、関係機関との連携や顧客拡大につなげた。
- ・平成25年度に引き続き、大阪府や、MOBIO、大学、銀行、商工会議所、関西広域連合等と、様々な連携を行った。特に、(公社)産業安全技術協会(TIIS)、大阪大学大学院工学研究科と新たに連携協定を締結し連携強化を図った。その他の関係機関とは、連携事業やパート等を昨年度と同水準で実施したが、平成26年度は特に、学校向け見学会等の開催回数が増加した。

**(2) 評価にあたっての意見、指摘等**

- アンケート調査で顧客満足度を検証することも重要だが、企業の産技研再利用率等を意識しておくことが必要である。
- 産技研のルキビリティが向上し、企業ニーズに応え、利用者側の立場に立ったことは評価できる。一方で、機器利用の際には、利用者の安全安心にも配慮することが必要である。
- 受託研究制度が定着し、企業ニーズに応えていると評価できるが、産技研が持つ技術シーズの有用さと提案力の高さといった質的パフォーマンスのPRにさらなる工夫が必要である。

### 3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

#### 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 経営企画室が中心となって理事会、経営会議、四半期報告会などの各種会議を運営する中で、重要な方針の決定や業務進捗の管理を行い、適切に組織をマネジメントした。  
人事評価では、24 年度に立案した人事評価制度の本格実施を行い、職員説明や評価研修を開催し、円滑実施に努めた。法人独自の総務事務システムを活用するとともに、従来、紙様式により処理していた非常勤職員の事務手続きもシステムによる電子化を行ったことから、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

#### ＜小項目評価の集計結果＞

3 項目のすべてが小項目評価のⅢに該当しており、Ⅲ～V の項目の割合は 3/3 となることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野	評価の対象 項目数	V 計画を大 幅に上回 って実施 している	IV 計画を上回 って実施し ている	III 計画を順調 に実施して いる	II 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
自主的、自律的な組織運営	1	0	0	1	0	0
職場、職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組	1	0	0	1	0	0
業務の効率化	1	0	0	1	0	0
合計	3	0	0	3	0	0

#### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 組織マネジメントにより、所員のモチベーションがあがった成果を表現する視点が必要である。

### 3-3 「財務内容の改善」に関する大項目評価

#### 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 自己収入増加に向けた各種の取組、外部資金獲得のために応募をサポートする体制整備、自己収入に繋がる様々な事業がいずれも目標値を上回る実績をあげた結果、前年度比約 1,600 万円の収入増、支出面での予算の効率的・効果的執行により当期純利益 1 億 9,470 万円の純利益を計上し、財務内容の改善を着実に進めていることから、年度計画を上回っており、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

#### ＜小項目評価の集計結果＞

1 項目が小項目評価のIVに該当しており、Ⅲ～Vの項目の割合は 1／1 となることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野	評価の対象 項目数	V 計画を大 幅に上回 って実施 している	IV 計画を上回 って実施し ている	III 計画を順調 に実施して いる	II 計画を十分 に実施でき ていない	I 計画を大幅 に下回って いる
1 事業収入の確保、2 外部資金の獲得、3 予算の効果的な執行等	1	0	1	0	0	0
合計		1	0	1	0	0

#### ＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

- 小項目評価がIV（計画を上回って実施）の項目は次のとおりであった。  
( ) は小項目評価の番号

#### (22) 1 事業収入の確保、2 外部資金の獲得、3 予算の効果的な執行等【IV】

競争的研究資金等の外部資金の獲得等の自己収入増加に向けた各種の取組みを行ったことにより、前年度比で自己収入が約 1,600 万円増、事業収入が約 2,200 万円増という成果を得たことで、当期純利益 1 億 9,470 万円の純利益を計上し、年度計画を上回る財務内容の改善を実施した。

#### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 事業収入の確保や外部資金の獲得による自己収入増加に向けた取組みは高く評価できる。

### 3-4 「その他業務運営に関する重要事項」に関する大項目評価

#### 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 建物及び附帯設備の改修について、昨年度に引き続き空調熱源改修工事をCM方式により業者を選定するとともに、課題となっていた北側未利用地の活用について、提案公募を開始した。  
また、設備機器について、導入・保守点検とともに計画的に実施し、安全衛生管理等についても、発生した2件のヒヤリハット報告の原因を分析の上、防止策を講じた。さらに、法令遵守と安全確保について、コンプライアンス規程を作成した。また、情報セキュリティ体制の強化を行った。さらに、リスク管理上の規定順守を徹底したことから、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり進捗」している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善事 項あり
------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

2 項目のすべてが小項目評価のⅢに該当しており、Ⅲ～V の項目の割合は 2/2 となることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

分野	評価の対象 項目数	V	IV	III	II	I
		計画を大 幅に上回 って実施 している	計画を上回 って実施し ている	計画を順調 に実施して いる	計画を十分 に実施でき ていない	計画を大幅 に下回って いる
施設の有効活用等	1	0	0	1	0	0
法令遵守に向けた取組	1	0	0	1	0	0
合計	2	0	0	2	0	0

#### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 安全な施設利用環境、地域住民の安全な環境について、施設の有効活用等の項目の1つに考えるのは軽視しすぎなので、一度、項目のあり方を検討頂きたい。